

ソーレ寒河江 重要事項説明書

記入年月日	令和 6年 7月 1日付
記入者	佐藤 ひとみ
所属・職名	生活相談員

※ サービス付き高齢者向け住宅の登録を受けている有料老人ホームについては、「登録申請書の添付書類等の参考とする様式について（平成23年10月7日付け厚生労働省老健局高齢者支援課長・国土交通省住宅局安心居住推進課長事務連絡）」の別紙4の記載内容を合わせて記載して差し支えありません。その場合、以下の1から3まで及び6の内容については、別紙4の記載内容で説明されているものとみなし、欄自体を削除して差し支えありません。

1. 設置者概要

種類	個人 / <input checked="" type="checkbox"/> 法人	
	※法人の場合、その種類	株式会社
名称	(ふりがな)	かぶしきがいしゃ たいよう 株式会社 タイヨウ
主たる事務所の所在地	〒990-0025 山形市あこや町2丁目2-39	
連絡先	電話番号	023-631-7550
	FAX番号	023-631-8881
	ホームページアドレス	https://www.sole.ne.jp
代表者	氏名	安藤 政弘
	職名	代表取締役
設立年月日	平成14年 3月 6日	
主な実施事業	※別添1（別の実施する介護サービス一覧表）	

2. 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな)	そーれ さがえ ソーレ寒河江
所在地	〒991-0041 寒河江市大字寒河江字月越1番地の2	
主な利用交通手段	最寄駅	JR 寒河江駅
	交通手段と 所要時間	① JRと自動車利用の場合 ・JR寒河江駅よりタクシー乗車5分
連絡先	電話番号	0237-83-1183
	FAX番号	0237-85-3386
	ホームペー	https://www.sole.ne.jp

	ジアドレス	
管理者	氏名	佐藤 和香子
	職名	施設長
建物の竣工日		平成 15 年 10 月 1 日
有料老人ホーム事業の開始日		平成 15 年 10 月 28 日

(類型)【表示事項】

1 介護付 (一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合)		
2 介護付 (外部サービス利用型特定施設入居者生活介護を提供する場合)		
3 住宅型		
4 健康型		
1 又は 2 に該当する場合	介護保険事業者番号	0 6 7 1 2 0 0 2 2 8
	指定した自治体名	山形県
	事業所の指定日	平成 15 年 10 月 27 日
	指定の更新日 (直近)	令和 3 年 10 月 27 日

3. 建物概要

土地	敷地面積	2, 2 6 2. 2 0 m ²	
	所有関係	1 事業者が自ら所有する土地	
		2 事業者が賃借する土地	
		抵当権の有無	1 あり 2 なし
		契約期間	1 あり (2003 年 11 月 1 日 ~ 2033 年 10 月 31 日) 2 なし
		契約の自動更新	1 あり 2 なし
建物	延床面積	全体	1, 9 3 9. 1 7 m ²
		うち、老人ホーム部分	1, 9 3 9. 1 7 m ²
	耐火構造	1 耐火建築物	
		2 準耐火建築物	
		3 その他 ()	
	構造	1 鉄筋コンクリート造	
		2 鉄骨造	
		3 木造	
4 その他 ()			
所有関係	1 事業者が自ら所有する建物		
	2 事業者が賃借する建物		
	抵当権の設定	1 あり 2 なし	
	契約期間	1 あり (2003 年 11 月 1 日 ~ 2033 年 10 月 31 日) 2 なし	

		契約の自動更新	1 あり	2 なし		
居室の 状況	居室区分 【表示事項】	1 全室個室				
		2 相部屋あり				
		最少	人部屋			
		最大	人部屋			
		トイレ	浴室	面積	戸数・室数	区分*
	タイプ1	有/無	有/無	18.00 m ²	46 室	介護居室個室
	タイプ2	有/無	有/無	m ²		
	タイプ3	有/無	有/無	m ²		
	タイプ4	有/無	有/無	m ²		
	タイプ5	有/無	有/無	m ²		
	タイプ6	有/無	有/無	m ²		
タイプ7	有/無	有/無	m ²			
タイプ8	有/無	有/無	m ²			
タイプ9	有/無	有/無	m ²			
タイプ10	有/無	有/無	m ²			
※「一般居室個室」「一般居室相部屋」「介護居室個室」「介護居室相部屋」「一時介護室」の別を記入。						
共用施設	共用便所における 便房	4ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房	4ヶ所		
			うち車椅子等の対応が可能な便房	4ヶ所		
	共用浴室	4ヶ所	個室	4ヶ所		
			大浴場	ヶ所		
	共用浴室における 介護浴槽	2ヶ所	チェアー浴	ヶ所		
			リフト浴	2ヶ所		
			ストレッチャー浴	ヶ所		
			その他（ ）	ヶ所		
	食堂	1 あり	2 なし			
	入居者や家族が利用できる調理施設	1 あり	2 なし			
	エレベーター	1 あり (車椅子対応) 2 あり (ストレッチャー対応) 3 あり (上記1・2に該当しない) 4 なし				
消防用 設備等	消火器	1 あり	2 なし			
	自動火災報知設備	1 あり	2 なし			
	火災通報設備	1 あり	2 なし			
	スプリンクラー	1 あり	2 なし			
	防火管理者	1 あり	2 なし			
	防災計画	1 あり	2 なし			
その他						

4. サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護状態又は要支援状態にある者に対し、適正な特定施設入居者生活介護及び介護予防特定施設入居者生活介護を提供することを目的とし、入居者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう、入浴・排泄・食事等の介護その他日常生活上の世話、機能訓練等を行います。 ・利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービス提供するよう努めます。 ・明るく家庭的に雰囲気の下、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、市町村・居宅介護支援事業者・介護予防支援事業者他の居宅サービス事業者・介護保険施設・保健医療サービス・福祉サービスの提供者との密接な連携に努めます。 		
サービスの提供内容に関する特色	全室個室、個浴、個別介護サービスを重視しており、家庭的な雰囲気の下で生活して頂けるよう心掛けております。		
入浴、排せつ又は食事の介護	1 自ら実施	2 委託	3 なし
食事の提供	1 自ら実施	2 委託	3 なし
洗濯、掃除等の家事の供与	1 自ら実施	2 委託	3 なし
	※洗濯についてはなし		
健康管理の供与	1 自ら実施	2 委託	3 なし
安否確認又は状況把握サービス	1 自ら実施	2 委託	3 なし
生活相談サービス	1 自ら実施	2 委託	3 なし

(介護サービスの内容) ※特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの提供体制の有無	入居継続支援加算	(I)	1 あり	2 なし	
		(II)	1 あり	2 なし	
	テクノロジーの導入 (入居継続支援加算)			1 あり	2 なし
	生活機能向上連携加算	(I)	1 あり	2 なし	
		(II)	1 あり	2 なし	
	個別機能訓練加算			1 あり	2 なし
	ADL維持等加算	(I)	1 あり	2 なし	
		(II)	1 あり	2 なし	
	夜間看護体制加算	(I)	1 あり	2 なし	
		(II)	1 あり	2 なし	
	若年性認知症入居者受入加算			1 あり	2 なし
	協力医療機関連携加算			1 あり	2 なし
	科学的介護推進体制加算			1 あり	2 なし

	退院・退所時連携加算	1 あり	2 なし
	退居時情報提供加算	1 あり	2 なし
	看取り介護加算	1 あり	2 なし
	認知症専門ケア加算	(I)	1 あり 2 なし
		(II)	1 あり 2 なし
	生産性向上推進体制加算	(I)	1 あり 2 なし
		(II)	1 あり 2 なし
	高齢者施設等感染対策向上加算	(I)	1 あり 2 なし
		(II)	1 あり 2 なし
	新興感染症等施設療養費	1 あり	2 なし
	サービス提供体制強化加算	(I) イ	1 あり 2 なし
		(I) ロ	1 あり 2 なし
		(II)	1 あり 2 なし
		(III)	1 あり 2 なし
	介護職員等ベースアップ等支援加算	1 あり	2 なし
	職員の欠員による減算	1 あり	2 なし
	身体拘束廃止の取組の有無	1 減算型	2 基準型
	高齢者虐待防止措置実施の有無	1 減算型	2 基準型
	業務継続計画策定の有無	1 減算型	2 基準型
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	1 あり	(介護・看護職員の配置率) : 1	
	2 なし		

(医療連携の内容)

医療支援 ※複数選択可		1 救急車の手配	
		2 入退院の付き添い	
		3 通院介助	
		4 その他 ()	
協力医療機関	1	名称	うるしやまクリニック
		住所	山形市漆山 3423 番地 1 SISEI ビル 101 号室
		診療科目	内科・乳腺外科・消化器内科・呼吸器外科・呼吸器内科
		協力内容	目的：有料老人ホーム利用者に病状の急変が生じた場合、その他必要な場合に連絡を取り合い必要な措置を協力して講じるものである。 連携内容： ① 利用者に病状の急変が生じた場合、適切な助言及び指示をする。 ② 利用者の健康関連情報を定期的にDr.に提供し、指

			導助言を仰ぐ。 ③ とくに主治医の希望がない場合、健康診断や相談に応じる。 ※月2回の定期訪問診療の他、体調不良時の往診対応（24時間体制）、各種予防接種等
	2	名称	村田内科医院
		住所	山形市十日町4丁目7-23 メディカルプラザ十日町3F
		診療科目	内科・消化器科
		協力内容	目的：有料老人ホーム利用者に病状の急変が生じた場合、その他必要な場合に連絡を取り合い必要な措置を協力して講じるものである。 連携内容： ① 利用者に病状の急変が生じた場合、適切な助言及び指示をする。 ② 利用者の健康関連情報を定期的にDr.に提供し、指導助言を仰ぐ。 ③ とくに主治医の希望がない場合、健康診断や相談に応じる ※月2回の定期訪問診療の他、体調不良時の往診対応、各種予防接種等
協力歯科医療機関		名称	
		住所	
		協力内容	

(入居後に居室を住み替える場合) ※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可	1 一時介護室へ移る場合 2 介護居室へ移る場合 3 その他 ()	
判断基準の内容		
手続きの内容		
追加的費用の有無	1 あり 2 なし	
居室利用権の取扱い		
前払金償却の調整の有無	1 あり 2 なし	
従前の居室との 仕様の変更	面積の増減	1 あり 2 なし
	便所の変更	1 あり 2 なし
	洗面所の変更	1 あり 2 なし
	台所の変更	1 あり 2 なし
	その他の変更	1 あり (変更内容)

	2 なし
--	------

(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	1 あり	2 なし
	要支援の者	1 あり	2 なし
	要介護の者	1 あり	2 なし
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者は介護保険の要支援・要介護の認定を受けた方及び認定を受けていない方を対象 ・利用者は原則として60歳以上であること ・利用者は自炊ができない程度の身体機能の低下等が認められ、又は高齢等のため独立して生活するには不安が認められる者とする。 		
契約の解除の内容	<p>(契約の終了)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約者が亡くなった時 ・要支援認定又は要介護認定により契約者の心身の状況が自立と判定された場合 ・入居契約が終了した場合 ・事業者が破産した場合又はやむを得ない事由により施設を閉鎖した時 ・施設の滅失や重大な毀損によりサービスの提供が不可能になった場合 ・施設が介護保険の指定を取り消された場合または指定を辞退した場合 <p>(契約者からの中途解約)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約者は、本契約の有効期間中に本契約を解約することが出来る。この場合、契約者は契約終了を希望する日の7日前までに事業者へ通知するものとする。 ・契約者は、利用料が変更になる際に同意出来ない場合や契約者が入院した場合、本契約を即時に解約することが出来る。 <p>(契約者からの契約解除)</p> <p>事業者もしくはサービス従事者が以下の事項に該当する場合には、本約を解除する事が出来る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、事業者もしくはサービス従事者が正当な理由なく本契約に定める特定施設サービスを実施しない場合 2、事業者もしくはサービス従事者が守秘義務に反した場合 3、事業者もしくはサービス従事者が故意又は過失により契約者の身体、財産、信用等を傷付け、又は著しい不信行為その他本契約を継続しがたい重大な事情が認められる場合 4、他の利用者が契約者の身体、財産、信用等を傷付けた場合、もしくは傷付けられる恐れがある場合において、事業者が適切な対応をとらない場合 		
事業主体から解約を求める場合	解約条項	<p>(事業者からの契約解除)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約者が、契約締結時にその心身の状況及び病歴 	

		等の重要事項について、故意にこれを告げず、又は不実の告知を行い、その結果本契約を継続しがたい重大な事情を生じさせた場合 ・契約者が、故意又は重大な過失により事業者又はサービス従事者もしくは他の利用者の生命、身体、財産、信用等を傷つけ、又は著しい不信行為、その他本契約を継続しがたい重大な事情を生じさせた場合
	解約予告期間	相当期間
入居者からの解約予告期間	契約終了を希望する日の7日前まで	
体験入居の内容	1 あり (内容:食費 1,790 円/日 他サービス費 0円/1泊) 2 なし	
入居定員	46 人	
その他		

5. 職員体制

※有料老人ホームの職員について記載すること(同一法人が運営する他の事業所の職員については記載の必要はありません)。

(職種別の職員数)

	職員数 (実人数)		常勤換算人数 ^{※1} ※2
	合計		
	常勤	非常勤	
管理者	1		0.6
生活相談員	2		1
直接処遇職員	18	2	19
介護職員	16	1	16.4
看護職員	2	1	2.6
機能訓練指導員		1	0.2
計画作成担当者	3		0.8
栄養士	1		1
調理員	6		6
事務員	1		1
その他職員		2	1
1週間のうち、常勤の従業員が勤務すべき時間数 ^{※2}			40時間
※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業員の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従			

業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業員の人数を常勤の従業員の人数に換算した人数をいう。

※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要。

(資格を有している介護職員の人数)

	合計	
	常勤	非常勤
社会福祉士		
介護福祉士	12	1
実務者研修の修了者	2	
初任者研修の修了者	2	
介護支援専門員		

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計	
	常勤	非常勤
看護師又は准看護師		1
理学療法士		
作業療法士		
言語聴覚士		
柔道整復師		
あん摩マッサージ指圧師		
はり師		
きゅう師		

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間 (16時～翌9時半)		
	平均人数	最少時人数 (休憩者等を除く)
看護職員	人	人
介護職員	2人	2人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】	a 1.5 : 1 以上 b 2 : 1 以上 c 2.5 : 1 以上 d 3 : 1 以上
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数 : 常勤換算職員数)	2 : 1

※広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択		
外部サービス利用型特定施設である	ホームの職員数	人
有料老人ホームの介護サービス提供体制（外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能）	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務		1 あり		2 なし					
	業務に係る資格等		1 あり		2 なし					
	資格等の名称		社会福祉士・介護支援専門員							
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数			4	1						1
前年度1年間の退職者数		1	4	1						
志業に 就いた 職員の 人数 の 経験 年数 に	1年未満		3	1						1
	1年以上		2							
	3年未満									
	3年以上			2		1				
	5年未満									
	5年以上			4					1	
	10年未満									
10年以上	2	2	5	2	1				2	
従業者の健康診断の実施状況					1 あり		2 なし			

6. 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】	1 利用権方式	
	2 建物賃貸借方式	
	3 終身建物賃貸借方式	
利用料金の支払い方式 【表示事項】	1 全額前払い方式	
	2 一部前払い・一部月払い方式	
	3 月払い方式	
	4 選択方式 ※該当する方式を全て選択	1 全額前払い方式 2 一部前払い・一部月払い方式 3 月払い方式
年齢に応じた金額設定	1 あり	2 なし

要介護状態に応じた金額設定	1 あり	2 なし
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い	1 減額あり	2 日割り計算で減額 ※食費のみ
	3 不在期間が	日以上の場合に限り、日割り計算で減額
利用料金の改定	条件	物価の変動および人件費などの増減があった場合改定する。
	手続き	費用の改定にあたっては、施設が所在する地域の自治体が発表する消費者物価指数及び人件費・設備の維持・運営経費等を勘案の上、運営懇談会等で意見を聞いた上で行う。改定にあたっては、利用者及び身元引受人等へ事前に通知する。

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

		プラン1	プラン2
入居者の状況	要介護度	要介護1	要介護4
	年齢	75 歳	90 歳
居室の状況	床面積	18.0 m ²	18.05 m ²
	便所	1 有 2 無	1 有 2 無
	浴室	1 有 2 無	1 有 2 無
	台所	1 有 2 無	1 有 2 無
入居時点で必要な費用	前払金	円	円
	敷金	200,000 円	200,000 円
月額費用の合計		171,840 円	177,840 円
サービス費用	家賃	65,000 円	65,000 円
	特定施設入居者生活介護 ^{※1} の費用	16,260 円 (自己負担1割の場合)	22,320 円 (自己負担1割の場合)
	食費	53,700 円	53,700 円
	管理費	39,000 円	39,000 円
	介護費用	円	円
	介護保険外 ^{※2} の費用	光熱水費 円	円
	その他	円	円
<p>※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。</p> <p>※2 有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない）</p>			

(利用料金の算定根拠)

費用	算定根拠
家賃（非課税）	近傍同種の家賃相当額と比較して妥当な額として65,000円と設定。
敷金	家賃のヶ月分
介護費用	※介護保険サービスの自己負担額は含まない。

管理費	共通施設等の維持管理、事務費、生活サービス等に係わる人件費等
食費（税別）	1日1,790円×30日で計算
光熱水費	—
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2・別添4
その他のサービス利用料	

（特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠）※特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費用	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担	介護報酬告示上の額に各利用者の介護保険負担割合証に記載された負担割合を乗じた額とする。
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乘せサービス）	
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

（前払金の受領）※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠		
想定居住期間（償却年月数）		ヶ月
償却の開始日		入居日
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）		円
初期償却率		%
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了	
	入居後3月を超えた契約終了	
前払金の保全先	1 連帯保証を行う銀行等の名称	
	2 信託契約を行う信託会社等の名称	
	3 保証保険を行う保険会社の名称	
	4 全国有料老人ホーム協会	
	5 その他（名称：)	

7. 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

（入居者の人数）

性別	男性	6人
	女性	33人

年齢別	65歳未満	0人
	65歳以上75歳未満	5人
	75歳以上85歳未満	3人
	85歳以上	31人
要介護度別	自立	0人
	要支援1	1人
	要支援2	1人
	要介護1	9人
	要介護2	8人
	要介護3	4人
	要介護4	11人
	要介護5	4人
入居期間別	6ヶ月未満	6人
	6ヶ月以上1年未満	1人
	1年以上5年未満	17人
	5年以上10年未満	9人
	10年以上15年未満	5人
	15年以上	1人

(入居者の属性)

平均年齢	90.4歳
入居者数の合計	39人
入居率*	84.7%
※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。	

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	0人
	社会福祉施設	2人
	医療機関	3人
	死亡者	4人
	その他	0人
生前解約の状況	施設側の申し出	0人
		(解約事由の例)
	入居者側の申し出	0人
		(解約事由の例) 自宅復帰・長期入院・他介護保険施設への入所

8. 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況) ※複数の窓口がある場合は欄を増やして記入すること。

窓口の名称		ソーレ寒河江
電話番号		0237-83-1183
対応している時間	平日	9:00~18:00
	土曜	9:00~18:00
	日曜・祝日	9:00~18:00
定休日		無し
窓口の名称		寒河江市役所介護保険課
電話番号		0237-83-3200
対応している時間	平日	8:30~17:00
	土曜	—
	日曜・祝日	—
定休日		土曜・日曜・祝日
窓口の名称		山形県国民健康保険連合会 介護保険課
電話番号		0237-87-8003
対応している時間	平日	8:30~17:00
	土曜	—
	日曜・祝日	—
定休日		土曜・日曜・祝日

※上記以外の市町村にお住まいの方は、お住まいの市町村介護保険担当課へご相談下さい。

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	1 あり	(その内容) ・基本保障(純粋経済損失、身体障害、財物損壊合計) ・人格権侵害 ・管理受託物に関する損害賠償金(内現金・貴重品) ・初期対応費用
	2 なし	
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	1 あり	(その内容)
	2 なし	
事故対応及びその予防のための指針	1 あり	2 なし

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取	1 あり	実施日	平成 28 年 10 月
		結果の開示	1 あり 2 なし
	2 なし		

組の状況			
第三者による評価の実施状況	1 あり	実施日	
		評価機関名称	
		結果の開示	1 あり 2 なし
	2 なし		

9. 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 3 公開していない
管理規定	1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 3 公開していない
事業収支計画書	1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 3 公開していない
財務諸表の要旨	1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 3 公開していない
財務諸表の原本	1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 3 公開していない

10. その他

運営懇談会	1 あり	(開催頻度) 年 2 回
	2 なし	
	1 代替措置あり	(内容)
	2 代替措置なし	
提携ホームへの移行【表示事項】	1 あり (提携ホーム名:) 2 なし	
有料老人ホーム設置時の老人福祉法第 29 条第 1 項に規定する届出	1 あり 2 なし 3 サービス付き高齢者向け住宅の登録を行っているため、高齢者の居住の安定確保に関する法律第 23 条の規定により、届出が不要	
高齢者の居住の安定確保に関する法律第	1 あり 2 なし	

別添1 事業主体が山形県内で実施する他の介護サービス

介護サービスの種類			事業所の名称	所在地
<居宅サービス>				
訪問介護	あり	なし		
訪問入浴介護	あり	なし		
訪問看護	あり	なし		
訪問リハビリテーション	あり	なし		
居宅療養管理指導	あり	なし		
通所介護	あり	なし	ソレホーム前田 ソレホーム江俣 ソレホーム寒河江 ソレホーム吉原 ソレホーム城南 ソレホーム花楸	山形市前田14-8 山形市嶋南1-1-2 寒河江市越井坂町142-1 山形市若宮2-9-12 山形市城南3-3-26 山形市花楸2-18-78-101号
通所リハビリテーション	あり	なし		
短期入所生活介護	あり	なし	ソレ江俣 ソレホーム天童	山形市江俣1-9-15 天童市桜町1-7
短期入所療養介護	あり	なし		
特定施設入居者介護	あり	なし	ソレ前田 ソレ寒河江 ソレ中桜田 ソレ吉原 ソレ天童	山形市前田町14-5 寒河江市大字寒河江字月越1-2 山形市中桜田2-12-7 山形市若宮2-8-3 天童市田鶴町3-5-11
福祉用具貸与	あり	なし		
特定福祉用具販売	あり	なし		
<地域密着型サービス>				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	あり	なし		
夜間対応型訪問介護	あり	なし		
地域密着型通所介護	あり	なし	ソレ江俣 ソレホーム天童	山形市江俣1-9-15 天童市桜町1-7
認知症対応型通所介護	あり	なし		
小規模多機能型居宅介護	あり	なし	ソレホーム中桜田 ソレホーム西田	山形市中桜田2-9-18 山形市西田3-15-45
認知症対応型共同生活介護	あり	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	あり	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	あり	なし		
複合型サービス (看護小規模多機能型居宅介護)	あり	なし		
居宅介護支援	あり	なし	ソレケアプランセンター花楸	山形市花楸2-18-78-101号

＜居宅介護予防サービス＞				
介護予防訪問介護	あり	なし		
介護予防訪問入浴介護	あり	なし		
介護予防訪問看護	あり	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	あり	なし		
介護予防居宅療養管理指導	あり	なし		
介護予防通所介護	あり	なし	ソールホーム前田 ソールホーム江俣 ソールホーム寒河江 ソールホーム吉原 ソールホーム城南 ソールホーム花楸 ソールホーム天童 ソール江俣	山形市前田14-8 山形市鶴南1-1-2 寒河江市越井坂町142-1 山形市若宮2-9-12 山形市城南3-3-26 山形市花楸2-18-78-101号 天童市桜町1-7 山形市江俣1-9-15
介護予防通所リハビリテーション	あり	なし		
介護予防短期入所生活介護	あり	なし	ソール江俣 ソールホーム天童	山形市江俣1-9-15 天童市桜町1-7
介護予防短期入所療養介護	あり	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	あり	なし	ソール前田 ソール寒河江 ソール中桜田 ソール吉原 ソール天童	山形市前田町14-5 寒河江市大字寒河江字月越1-2 山形市中桜田2-12-7 山形市若宮2-8-3 天童市田鶴町3-5-11
介護予防福祉用具貸与	あり	なし		
特定介護予防福祉用具販売	あり	なし		
＜地域密着型介護予防サービス＞				
介護予防認知症対応型通所介護	あり	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	あり	なし	ソールホーム中桜田 ソールホーム西田	山形市中桜田2-9-18 山形市西田3-15-45
介護予防認知症対応型共同生活介護	あり	なし		
介護予防支援	あり	なし		
＜介護保健施設＞				
介護老人福祉施設	あり	なし		
介護老人保健施設	あり	なし		
介護療養型医療施設	あり	なし		
介護医療院	あり	なし		

別添2 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の指定の有無		特定施設入居者生活介護（利用者負担※1）		個別の利用料で、実施するサービス（利用者が全額負担）		包含※2	都度※2	料金※3	備考	なし	あり
介護サービス											
食事介助	なし	あり	なし	あり	なし						
排泄介助・おむつ交換	なし	あり	なし	あり	なし						
おむつ代								実費			
入浴（一般浴）介助・清拭	なし	あり	なし	あり	なし						
特浴介助	なし	あり	なし	あり	なし						
身辺介助（移動・着替え等）	なし	あり	なし	あり	なし						
機能訓練	なし	あり	なし	あり	なし						
通院介助								協力医療機関以外 1時間 3,058円 夜間割増料金あり (6:00～9:00,18:00～23:00)・・・ 1時間 3,975円 (23:00～6:00)・・・ 1時間 4,587円 ※それぞれ交通費実費	※付添いのできる範囲を明確化すること 近隣市町村所在の医療機関		
生活サービス											
居室清掃	なし	あり	なし	あり	なし						
リネン交換	なし	あり	なし	あり	なし						
日常の洗濯	なし	あり	なし	あり	なし			4,950円/月			
居室配膳・下膳	なし	あり	なし	あり	なし						

別添3 介護保険に係る利用料

要介護認定の結果	特定施設入居者生活介護費		利用者自己負担					
			1割		2割		3割	
	1日	30日	1日	30日	1日	30日	1日	30日
要支援1	1,830円	54,900円	183円	5,490円	366円	10,980円	549円	16,470円
要支援2	3,130円	93,900円	313円	9,390円	626円	18,780円	939円	28,170円
要介護1	5,420円	162,600円	542円	16,260円	1,084円	32,520円	1,626円	48,780円
要介護2	6,090円	182,700円	609円	18,270円	1,218円	36,540円	1,827円	54,810円
要介護3	6,790円	203,700円	679円	20,370円	1,358円	40,740円	2,037円	61,110円
要介護4	7,440円	223,200円	744円	22,320円	1,488円	44,640円	2,232円	66,960円
要介護5	8,130円	243,900円	813円	24,390円	1,626円	48,780円	2,439円	73,170円

※各利用者の自己負担割合は、介護保険負担割合証に記載された負担割合が適用されます

※上記の基本利用料は、厚生労働大臣が告示で定める金額であり、これが改定された場合は、これら基本料も自動的に改訂されます

各種加算	特定施設入居者生活介護費		利用者自己負担					
			1割		2割		3割	
	1日	30日	1日	30日	1日	30日	1日	30日
夜間看護体制加算(Ⅱ)	90円	2,700円	9円	270円	18円	540円	27円	810円
・看護職員が24時間連絡できる体制を確保し、夜間緊急時には医療機関と連携して対応している場合に算定 ・要介護1～5の方のみ算定								
協力医療機関連携加算(1)	1,000円/月		100円/月		200円/月		300円/月	
協力医療機関連携加算(2)	400円/月		40円/月		80円/月		120円/月	
・協力医療機関の要件①、②を満たす場合に(1)を算定、それ以外の場合に(2)を算定								
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	220円	6,600円	22円	660円	44円	1,320円	66円	1,980円
・介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が100分の60以上の場合に算定								
退院・退所時連携加算	300円	9,000円	30円	900円	60円	1,800円	90円	2,700円
・医療提供施設を退院・退所して特定施設に入居する利用者を受け入れた場合に算定(入居から30日以内に限る) ・要介護1～5の方のみ算定								
退居時情報提供加算	2,500円/回		250円/回		500円/回		750円/回	
・入居者等が医療機関へ退居した場合に算定 ・退居後の医療機関に対して入居者を紹介する際、入居者の同意を得て、心身の状況・生活歴等を示す情報を提供した場合に算定(1人につき1回に限る)								
若年性認知症入居者受入加算	1,200円	36,000円	120円	3,600円	240円	7,200円	360円	10,800円
・受け入れた若年性認知症入居者ごとに個別の担当者を定めている場合に算定								
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	加算率 12.8%							
・介護職員の処遇改善を図るため、キャリアパス要件、職場環境等要件の区分を満たしている場合に算定 ・所定単位数にサービス別加算率を乗じた単位数で算定								

各種加算	特定施設入居者生活介護費	利用者自己負担		
		1割	2割	3割
看取り介護加算	死亡日以前31～45日			
	720円	72円	144円	216円
	死亡日以前4～30日			
	1,440円	144円	288円	432円
	死亡日前日及び前々日			
	6,800円	680円	1,360円	2,040円
	死亡日			
12,800円	1,280円	2,560円	3,840円	
<ul style="list-style-type: none"> ・医師が医学的知見に基づき回復の見込みがないと判断した者であること ・医師・生活相談員・看護職員・介護職員・介護支援専門員その他の職種の者が共同で作成した利用者の介護に係る計画について、医師等のうちその内容に応じた適当な者から説明を受け、当該計画について同意している者（その家族等が説明を受けた上で、同意している者を含む）であること ・「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等の内容に基づき、利用者の状態又は家族の求め等に応じ随時、医師等の相互の連携の下、介護記録等利用者に関する記録を活用し行われる介護についての説明を受け同意した上で介護を受けている者（その家族等が説明を受け、同意した上で介護を受けている者を含む）であること ・施設サービス計画の作成にあたり、本人（その家族等が説明を受けた上で、同意しているものを含む）の意思を尊重した医療・ケアの方針決定に対する支援に努めていること ・夜間看護体制加算を算定していること ・その他施設基準に準じる ・要介護1～5の方のみ算定 				

※要支援の方は夜間看護体制加算、退院・退所時連携加算、看取り介護加算は非該当となります

※介護保険法令等の変更があった場合には、上記の当該利用料・加算が変更になることがあります

※月額負担の上限があります

利用料金のお支払方法

- ・利用料金は、金融機関口座からの口座振替（自動引落とし）でお支払いいただきます。
振替日は毎月26日（土・日の場合は翌月曜日）となります。
- ・口座振替のお手続きが完了するまで約60日を要します。手続き完了までは、お手数ですが当社指定口座へのお振り込みをお願いいたします。 ※原則、現金の取扱いはいたしません
- ・自動引落としの手数料は当社で負担いたします。振込手数料は利用者の負担となります。

指定口座

「きらやか銀行 桜町支店 当座預金103575 株式会社タイヨウ」

別添4

ソーレ寒河江 料金表

項目	料金	備考
月額家賃(非課税)	65,000 円/月	※近傍同種の家賃相当額と比較して妥当な額として設定
管理費	39,000 円/月	※共通施設等の維持管理、事務費、生活サービス等に係わる人件費等
食費	53,700 円/月(1日 1,790 円×30日で計算)	治療食は定食と同じ料金。ただし定食とは別の食材を使用した場合や特別食は実費
敷金	200,000 円	入居時契約から生じる債務の担保
退去時定額精算	32,000 円	入居期間 6ヶ月以上の場合 居室清掃・消毒等にかかる費用(その他原状回復に修繕が必要な場合は別途負担)
洗濯代	4,950 円/月	入居日数により日割りする場合あり
リネン費	2,200 円/月	洗濯物のうち、大型の物や水洗いできない物のクリーニング代
ベッド	3,000 円/月	は別途負担必要
おむつ代	実費	持ち込み可。施設で購入の場合別途請求
ランドリー	洗濯機・乾燥機	自己にて洗濯をされる場合は無料。洗剤等は各自で用意
理美容サービス	理容 3,000 円 毛染め 5,500 円 美容 6,500 円	月 1 回訪問にて実施
有料サービス	トイレトイレットペーパー1 単位(12 ロール)につき 400 円 ティッシュペーパー1 単位(5 箱)につき 400 円 トイレ用洗剤(本体)1 個につき 240 円 トイレ用洗剤(詰替)1 個につき 130 円 シャンプー(本体)1 個につき 600 円 シャンプー(詰替)1 個につき 400 円 コンディショナー(本体)1 個につき 600 円 コンディショナー(詰替)1 個につき 400 円 ボディシャンプー(本体)1 個につき 700 円 ボディシャンプー(詰替)1 個につき 500 円 複写物 1 枚 10 円 FAX代 1 枚 50 円 洗濯用洗剤 1 個につき 500 円 乾電池(単 3 形)1 本につき 150 円 フローリング用掃除シート 1 個(1 パック入り)につき 450 円 トイレ用流せる掃除シート 1 個(2 パック入り)につき 500 円 歯ブラシ 1 本につき 150 円 居室カーテンクリーニング 実費徴収	利用者の選定により提供
通院介助・同行 買い物付添介助	3,058 円/時間+交通費実費	協力病院以外の医療機関の場合(3,058 円/時間) 夜間割増料金あり 6:00~9:00、18:00~23:00(3,975 円/時間) 23:00~6:00(4,587 円/時間)
買い物代行	1,683 円/時間	

(注意)消費税率が改定された場合の消費税額は、改定後の消費税率により変更されます。表示は税込価格です。

(備考)介護保険により介護を受けた場合は、介護保険に基づく自己負担額が発生します。

ご契約者の皆様へ

契約締結の前に
＜ご入居に際してのお願い＞

この度は、介護付有料老人ホーム ソーレ寒河江へのご入居をご検討・お申込いただきありがとうございます。
ございます。

ソーレ寒河江では、運営の円滑な推進のために、ご入居に際しまして次の事項についてご理解とご協力をお願いしております。

① 事故等の責任について

ソーレ寒河江では、ご入居者の皆様に安全にお過ごしいただくためにスタッフ一同、日々最善の注意をもって対応しておりますが、時として通常の予測を超える、思いがけない出来事が発生する場合があります。例えば、

「歩行困難があるにも拘らず、自力で移動しようとした結果の転倒による骨折」

「肺炎等の罹患による緊急入院」

「入居者同士のトラブルによる負傷」等。

そこで通常の介護対応を超えて発生した事故等については、責任を追いかねる場合もあることを、予めご理解いただきたくよろしく申し上げます。

ただし、指定特定施設入居者生活介護利用契約書・指定介護予防特定施設入居者生活介護利用契約書 第12条※1に基づきソーレ寒河江の責めに帰すべき事由（職員の不適切な介護方法等）により発生した事故の責任は、言うまでもなく当施設にあり、賠償を含めた対応をさせていただきます。なお、そうした事態に疑義が生じた場合は、相互に協議し誠意をもって事態の処理にあたります。

※1 H28年1月1日以前に特定施設入居者生活介護の利用契約を結ばれた方については、第13条となります。

② 貴重品等の取扱いについて

高価な金品等、貴重品のお持込はご遠慮下さい。ご自身での管理が困難な場合、破損や紛失の責任を追いかねますのでご理解をお願いします。

③ 館内設備の破損・汚損の弁償について

ご入居者の行動に起因して、館内の設備・備品等に破損汚損があった際、実費を負担していただく場合があります。

④ ご家庭の問題、ご親族の問題に関わることについて

ご家庭やご親族の事情による問題等は、施設として対応できかねますので、ご家族間、ご親族間で調整・解決して下さいますようお願いいたします。

例えば、ご家族間の合意が無いままにご入居に至った場合、「誰々には面会させないで欲しい」「電話で様子を教えて欲しい」といった、対応に苦慮する状況のことです。入居者様の生活の様子や施設からのご連絡等につきましては、原則ご契約者様または身元引受人様に説明させていただきます。